

施策名	4-1-2 子ども・子育て支援の充実			
施策がめざす三原市の姿	地域の中で、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。			
1 現状と課題				
A	少子化、核家族化の進行により、子どもを生み、育てる世代を社会全体で支える仕組みづくりが求められており、平成27(2015)年度から子ども・子育て新制度がスタートします。			
B	子どもを地域で見守り、地域で育てる体制づくりとともに、仕事と家庭の両立に対する支援を進め、子育てをしながら働き続けられる環境を整備する必要があります。			
C	児童虐待等の問題や発達に課題や障害のある子どもに対する支援を充実させることにより、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整備する必要があります。			
D	妊娠・出産・育児に不安を抱える人は増えており、安心して出産や育児に取り組めるよう適切な支援を行う必要があります。			
E	ひとり親家庭は増加傾向にあり、経済的な問題や育児や家事、教育等、さまざまな問題を抱えています。それぞれの課題に対する相談・支援を行う必要があります。			
2 基本方針				
A	放課後児童クラブ・放課後子ども教室、児童館、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター事業等を充実させるとともに、子育てと仕事の両立に関する支援と事業所への啓発を進めます。			
B	児童虐待の発生予防・早期発見とともに、発達に課題や障害のある子どもへの相談・支援体制の整備及び専門機関との連携体制の充実に取り組みます。			
C	相談支援や健康診査などにより、妊娠・出産期の女性や育児期にある保護者に対する支援の充実に取り組みます。			
D	ひとり親家庭の生活の安定と、社会的・経済的な自立を促進するため、相談・支援体制の充実に取り組みます。			
E				
3 達成度を測る指標				
	指標名	初期値	直近の現状値	H31目標値
(1)	6年生まで受け入れる放課後児童クラブ数	0 (H26年度)	18 (H30年度)	31
(2)	乳幼児期等の教育・保育サービスに対する保護者満足度(再掲)	27.3% (H25年度)	27.3% (H25年度)	上昇
(3)	ファミリー・サポート・センター事業の利用件数	525件 (H25年度)	373件 (H29年度)	1,000件
(4)	1歳6か月児健康診査未受診率	6.0% (H25年度)	5.3% (H29年度)	4.0%
(5)				
4 目標達成のための主な取組(予算事項)		5 目標達成のための取組のうち主な個別事業		
番号	予算事項名	事業概要	個別事業名	
①	子ども居場所づくり事業	放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館を拠点として、子どもの健全育成を図る。	放課後児童クラブの拡充 子ども居場所づくり事業費(児童館) 子育て支援センター事業(子育てサポートステーション運営事業)	
②	ファミリー・サポート・センター事業	市民同士の育児相互援助活動を促進する。	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	
③	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	育児不安の軽減、順調な発達を促すための訪問指導を行う。	保健指導 子育て世代包括支援センター事業 不妊検査費助成事業(不妊検査・一般不妊治療・特定不妊治療)	
④	発達相談事業	発達に関する相談や検査を行う専門相談を実施する。	健診事後教室(おやこ教室) 発達専門相談(子どものこころからだの専門相談) ペアレント・トレーニング	
⑤	児童虐待防止事業	啓発・相談支援体制の充実を図る。	虐待防止事業費 子育て支援センター事業(子育てサポートステーション運営事業) 産後ケア事業	

事業名：放課後児童クラブ管理運営事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をしていますか？

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対して、学校の余裕教室等に指導員を配置し、放課後におやつや宿題、遊びなどを行い、児童が安心安全に過ごす場を提供しています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

放課後児童クラブの利用にあたり、保護者から負担金を徴収していますが、足りない部分に税金が使われています。

主に、指導員の人件費や児童クラブを開設するための施設の改修費、維持管理費に使われています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

放課後、仕事で保護者が家庭にいない間、児童が安心安全に過ごす場所を提供することで、保護者も安心して働くことができるため、子育て支援、就労支援につながります。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

平成10年度から始まっています。

平成27年度の法律改正で、受け入れ対象を3年生から6年生に拡充することとされ、市内クラブも5ヵ年計画で拡充を行い、今年度中に全クラブを6年生にまで拡充する予定です。



事業シート（概要説明書）

予算事業名	放課後児童クラブ管理運営事業		事業開始年度	平成10年度						
上位施策事業名	4-1-2 子ども・子育て支援の充実		担当局・部名	保健福祉部						
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第2項		担当課・係名	子育て支援課						
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	門 康樹						
実施の背景	子育てをする女性の就労率upでニーズ増大。 箇所数は、H17年度末11か所→H30年度末34ヶ所に増大。 R元年5月現在で待機61人発生している。									
目的 (何のために)	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適正な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童クラブの対象学年を6年生までに順次拡充するための環境整備を進める。また、放課後児童クラブ指導員の確保と時間延長の課題解決を図るために、民間委託(民設民営含む)を推進する。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生		対象者数(全住民に対する割合)						
				1,097	人(1.17%)					
	実施方法	■直接実施								
		■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者: NPOウカズユフ、NPOゆうゆうProject等)								
		■補助金(直接・間接) (補助先: (株)ワナバミュージッククラブ 実施主体: 補助先と同じ)								
	□貸付(貸付先:) □その他()									
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 ○事業内容 利用する概ね40名の児童に対し、2名以上の指導員を配置し、放課後におやつ提供や、宿題、遊びなどの活動を行っている。 ○実施状況(別紙1) (1)市内34ヶ所で実施中。小学校20校中、木原小、鷺浦小を除き、18小学校に設置し運営。 (2)34ヶ所のうち、直営8箇所、委託25箇所(公設民営)、補助金1か所(民設民営) (3)運営時間は、午後1時30分(学校終了後)から午後6時まで、学校、学年の終了時間に応じ、臨機応変に対応している。 (4)対象は、1~6年生まで。(平成27年の法改正で、対象学年が3年生までだったものが6年生までに拡充された。) (5)利用料金 保護者負担金 月額 2,000円/人 (8月のみ3,000円) 教材費 月額 2,000円/人 ※別途 傷害保険代 年 800円									
関連事業 (同一目的事業等)	類似事業: 放課後子ども教室(所管: 教育部生涯学習課) 目的: 放課後や週末等に余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民(民生委員児童委員等)の参画により、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等豊かな人間性を涵養するとともに、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業。									
コスト	31年度(予算)		30年度(決算見込み)		29年度(決算)		28年度(決算)			
	事業費合計		245,183千円		236,371千円		186,952千円		162,655千円	
	事業費内訳 (平成30年度分)		指導員報酬 35,288千円 指導員賃金 12,657千円 旅 用 費 985千円 需 用 費 3,208千円 役 務 費 2,710千円 委 託 料 180,557千円 運 営 費 補 助 8,645千円 そ の 他 1,133千円		指導員報酬 36,341千円 指導員賃金 15,109千円 旅 用 費 1,205千円 需 用 費 5,004千円 役 務 費 2,335千円 委 託 料 140,919千円 工 事 費 23,435千円 そ の 他 12,023千円					
	担当正職員	1.32人	7,920千円	1.32人	7,920千円	1.32人	7,920千円	1.32人	7,920千円	
	臨時職員等	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	
人件費合計	1.32人	7,920千円	0人	7,920千円	0人	7,920千円	0人	7,920千円		
総事業費	253,103千円		244,291千円		194,872千円		170,575千円			
財源 内訳	133,649千円		133,022千円		95,513千円		71,999千円			
	国県支出金	国県支出金の内容								
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財	26,978千円		23,414千円		24,130千円		22,887千円		
	一般財源	92,476千円		87,855千円		75,229千円		75,689千円		
	財源合計	253,103千円		244,291千円		194,872千円		170,575千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		放課後児童クラブ管理運営事業			事業開始年度	平成10年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H30年度	H29年度	H28年度
		6年生まで受け入れる放課後児童クラブ数		箇所	31 / 34	17 / 30	11 / 27
		受け入れ児童数		人	925 / 1,050	972 / 1,050	863 / 1,050
					/	/	/
				/	/	/	
単位当たりコスト	総事業費	/	受け入れ児童数	円	264,098	200,486	197,654
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	労働等により昼間家庭にいない保護者のニーズに応えるための事業であるため、アンケートで得られる満足度を成果目標として設定した。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H30年度	H25年度	
		放課後児童クラブに対する満足度（子ども子育て支援計画アンケート）		%	83.5	87.1	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度中に全クラブの対象を6年生まで拡充する方針。現在、34ヶ所中31ヶ所で拡充済み。 待機児童解消と指導員の確保及び保育時間の延長ニーズへの対応が課題であり、これらの課題解決のために、民間委託の促進と民設民営の参画を促進する。 						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	クラブ数	民間委託	民設民営	委託率	6年生拡充済(割合)	定員	負担金
■福山市	74	0	3	4.1%	46(62%)	5,527人	3,000円
■尾道市	26	12	0	46.2%	26(100%)	1,520人	3,000円
■府中市	11	1	0	9.0%	11(100%)	600人	3,000円
■三原市	34	25	1	76.0%	31(91%)	1,311人	2,000円
特記事項	<p>【平成26年度レビューでの主な意見・指摘】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの情操教育のため、年齢の異なる子どもと一緒に活動する児童クラブや子ども教室は重要であり、両制度の内容が重複しないように、統合や連携した運営を図るべき。 子育て支援という視点から児童クラブの時間延長や施設の充実を図り、保護者が安心して利用できるよう、改善を図るべき。 						

平成31年度 放課後児童クラブ入会児童数及び待機児童数一覧表(6月1日現在)

(5010606 子育て支援課)
(単位:人)

クラブ名	運営方法		受入学年						定員	入会児童数						待機児童数						
	直営	委託	3	4	5	6	1年生	2年生		3年生	4年生	5年生	6年生	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	
																						民営
1 三原		○				○	40	16	14	10				40					8	1		9
2 三原第2		○				○	40	14	15	9				38								0
3 駅前		○				○	40	7	7	14				28					2			2
4 糸崎		○				○	40	5	8	3	5	2		23								0
5 糸崎第2		○				○	40	4	8	5	4			21								0
6 中之町		○				○	60	20	17			6		43								0
7 中之町第2		○				○	40			13	11			24								0
8 深		○				○	20	1	5	2	3	1		12								0
9 円一		○				○	60	30	20	8				58				7	4			11
10 円一第2		○				○	60	28	20	7				55								0
11 円一第3		○				○	40			23	20			43								0
12 明神		○				○	70	38		23	1	3	1	66				15	4			19
13 明神第2		○				○	25		30					30								0
14 西宮		○				○	40	47						47						11	6	17
15 西宮第2		○				○	30				18	5	1	24								0
16 西宮第3		○				○	40			35				35								0
17 西宮第4		○				○	30		28					28								0
18 須波		○				○	20	4	3	5	1	1		14								0
19 幸崎		○				○	30	11	8	5	3	1	2	30								0
20 沼田		○				○	20	4	5	3	2	5	1	20								0
21 小坂		○				○	20	7	10	4	6			27								0
22 沼田東		○				○	48	18	20					38								0
23 沼田東第2		○				○	40	8		25				33								0
24 沼田西		○				○	35	7	6	3	7	1		24								0
25 小泉		○				○	20	4	5	5	7			21								0
26 本郷		○				○	55	30	26					56								0
27 本郷第2		○				○	44			21	10	16	3	50								0
28 南方		○				○	38	9	10	4				23								0
29 南方第2		○				○	38				6	3	2	11								0
30 船木		○				○	20	3	2	7	1	8		21								0
31 久井		○				○	40	15	6					21								0
32 久井第2		○				○	40			19	7	3		29								0
33 大和		○				○	45	5	8	6	6	6	7	38								0
34 I Love Kids		○				○	43	10	3	2	9	1	1	26								0
合計	8	25	1	2	1	0	31	345	284	261	127	61	19	1,097	0	0	0	32	20	6	58	

事業名：発達支援事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をしていますか？

発達障害やその疑いのある人や保護者を対象に、個別の相談や遊びの教室などを通して、関わり方のアドバイスやサービスの紹介などを行います。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

主には、個別相談の言語聴覚士、理学療法士などの相談員や遊びの教室のスタッフの費用と、委託料です。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

幼少期から発達専門相談を受ける人が増えました。また、幼稚園・こども園・保育所や小中学校などからの紹介により相談につながる人も増えました。そのことで、発達特性による子どもの困り感の早期発見・早期支援や二次障害の予防につながっています。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

平成 22 年 4 月に発達支援係（同年 10 月に子ども総合発達相談室）を設置し、発達支援事業を行っています。
市役所内部の会議や、市内で発達支援をしている団体や機関との会議の中で、毎年見直しを行い、次年度につないでいます。



事業シート（概要説明書）

予算事業名		発達支援事業			事業開始年度	平成22年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H30年度	H29年度	H28年度
		発達相談者の実人数			人	541 /	575 /	564 /
		発達相談の延件数			件	706 /	748 /	748 /
		健診事後教室（おやこ教室）参加実人数			人	305 /	280 /	368 /
					/	/	/	
単位当たりコスト	発達専門相談の経費	/	相談者延件数	円	12,714	12,204	12,342	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	発達障害の早期発見・早期支援の観点から、適切な支援に結びついたことを成果とする。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H30年度	H29年度	H28年度
		相談者中、支援が必要だった子どもについて、実際に支援を実施できた人数の割合			%	99.1 / 100	99.8 / 100	99.8 / 100
		健診及び相談で健診事後教室を紹介した人数に対する参加者の割合			%	69.3 / 100	40.6 / 100	48.6 / 100
				/	/	/		
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、学齢期については、相談体制の市民への周知が進み、非常に多くの相談が寄せられている。相談では、家庭や現場での対応をアドバイスするほか、必要な場合は早期に専門機関を紹介する体制ができています。 ・支援が必要な子どもは、全て適切な支援に結びつけることが目標であるが、保護者の理解が進まないために健診事後教室や療育機関等につながらない場合がある。その場合、保護者の理解が進むよう支援が必要である。 ・学齢期後の青年期成人期の発達支援については、生活課題が多岐にわたるため、生活支援、就労支援等の個々にあった支援につなぐよう関係機関と連携していく必要がある。 							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	廿日市市、東広島市、尾道市、三次市、府中市、海田町から聞き取り いずれも、健診事後教室（おやこ教室）、発達相談を実施している。 発達相談については、いずれも日程を決めた定例開催であった。							
特記事項								

発達支援事業の取組概要

発達に課題のある子どもへの相談支援体制の整備及び専門機関との連携体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える。

事業名	事業内容	直 営	委 託
発達専門相談 (子どものこころとからだの専門相談) (2,919 千円)	子ども発達総合相談室で、臨床心理士、言語聴覚士、小児科医師、発達相談員、理学療法士等が乳幼児・学齢期の発達に関する専門的な相談を実施し、適切な発達支援につなげる。 小児科医師 年 6 回、発達相談員 年 24 回、理学療法士 年 12 回 臨床心理士 年 200 件、言語聴覚士 年 200 件	○	○
健診事後教室 (おやこ教室) (4,067 千円)	乳幼児健診等で継続支援が必要な子どもや育児不安の強い保護者を対象に、遊びを通じた発達支援や保護者支援を実施する。 乳児コース計 36 回、幼児(1 歳, 2・3 歳) コース計 109 回	○	○
ペアレント トレーニング	保護者が子どもに適切な関わり方ができるようになることを目的とした講座を実施する。年 1 クール 6 回	○	
発達障害者支援 コーディネーター 育成講座 (42 千円)	保健師・保育士・幼稚園教諭等発達支援に関わっている職員を対象に研修を実施し、各施設での発達障害児支援の核となる人材を育成する。年 3 回	○	
5 歳児発達記録	保護者と担任が子どもを共通の視点で理解し支援することでスムーズな就学につなげることを目的に、各保育所・幼稚園において、4 歳児クラス在籍児を対象に、生活面、発達及び行動面の確認を行う。	○	
こども発達支援 センター共同運営 (80 千円)	発達障害に係る専門的な支援拠点として福山市が設置したこども発達支援センターを、広島県東部及び岡山県西部の 6 市 2 町の連携により共同運営する。		
社会参加型体験事業 (520 千円)	15～39 歳の発達障害者の適性を見極め、社会活動に結びつけることを目的として、個別相談・個別支援及び小グループ活動を実施する。 (委託により実施)		○
発達障害児者支援 検討委員会の開催 (103 千円)	乳幼児期から学齢期、成人期に至る切れ目のない発達障害児者支援の推進を目的に、市民及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関及び行政が発達障害児者支援について検討するため会議を開催する。	○	

平成30年度 発達支援事業費 事業実績

区分	一般相談 (延人数)	発達専門相談 (延人数)	おやこ教室		ペアレントトレーニング 1クール6回		ステップ教室 1クール4回	
			(実人数)	(延人数)	クール	実人数	クール	実人数
平成30年度	143人	706人	305人	2,950人	1クール	3人	-	-
平成29年度	145人	748人	279人	3,018人	2クール	4人	1クール	1人

区分	5歳児発達記録		発達障害者支援コーディネーター研修 (基礎)		発達障害者社会参加型 体験事業(実人数)		地域啓発講座		子ども発達支援センター 共同運営	
	施設数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	延人数	回数	延人数
平成30年度	31か所	504人	4回	68人	-	-	3回	116人	3回	紹介見数 0人
平成29年度	29か所	516人	4回	75人	1回	22人	4回	320人	4回	紹介見数 1人

三原市子ども発達総合相談室

運動やことばの発達について気になることがある、友だちとうまくかかわれない、こだわりが強い、よく動き回る、学校での学習や生活について気になる・・・など、お子さんの心配ごとについて、早期対応が大切です。保健師・臨床心理士・言語聴覚士等が相談に応じ、かかわり方の助言や関係機関の紹介等をします。

❖ **連絡先** 三原市保健福祉課 三原市港町三丁目5-1（市役所2階）
電話（0848）67-6359／FAX（0848）67-5934

※本郷・久井・大和地区の方は、まず各保健福祉センターにお問い合わせください。

○本郷保健福祉センター（電話：0848-86-3609） ○久井保健福祉センター（電話：0847-32-8551）

○大和保健福祉センター（電話：0847-34-0960）

❖ **対象者** 18歳未満の発達に不安をもつ子とその保護者

電話や来所にて、随時相談に対応し、必要に応じ専門相談等の紹介をします。

※職員が不在の場合もあります。事前の連絡をお願いします。

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00

▶ **連絡先**：三原市保健福祉課（住所・電話番号は上記のとおりです。）



駐車場所・利用時間等の詳細は、裏面をご確認ください。

【専門相談】 予約制

子どもと面談し、必要に応じて発達検査等を行いながら、相談に応じます。

- ①小児科医師による発達全般の相談
- ②臨床心理士による心理相談
- ③言語聴覚士による言語発達等を中心とした発達全般の相談
- ④発達相談員等による発達全般の相談

※大学医師，療育機関の言語聴覚士・発達相談員等の協力を得て，相談に対応します。

▶ **相談場所**：サン・シープラザ3階（三原市総合保健福祉センター内）

三原市城町一丁目2番1号



駐車場所・利用時間等の詳細は、裏面をご確認ください。



▶ 連絡先

三原市保健福祉課 〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号（市役所2階）



市営円一町駐車場・帝人通り駐車場をご利用の場合は、保健福祉課で提示後、市役所1階の総合窓口で減免処理の手続きをしてください。入庫後2時間までの使用料が減免となります。

▶ 専門相談の場所

サン・シープラザ（三原市総合保健福祉センター内）

〒723-0014 三原市城町一丁目2番1号



【指定駐車場】

①ペアシティ三原5階駐車場
②港町パーキング
③三原駅新幹線口駐車場
①～③の指定駐車場をご利用の方は、サン・シープラザ3階管理室に駐車券を提示してください。入庫後2時間までの使用料が減免となります。

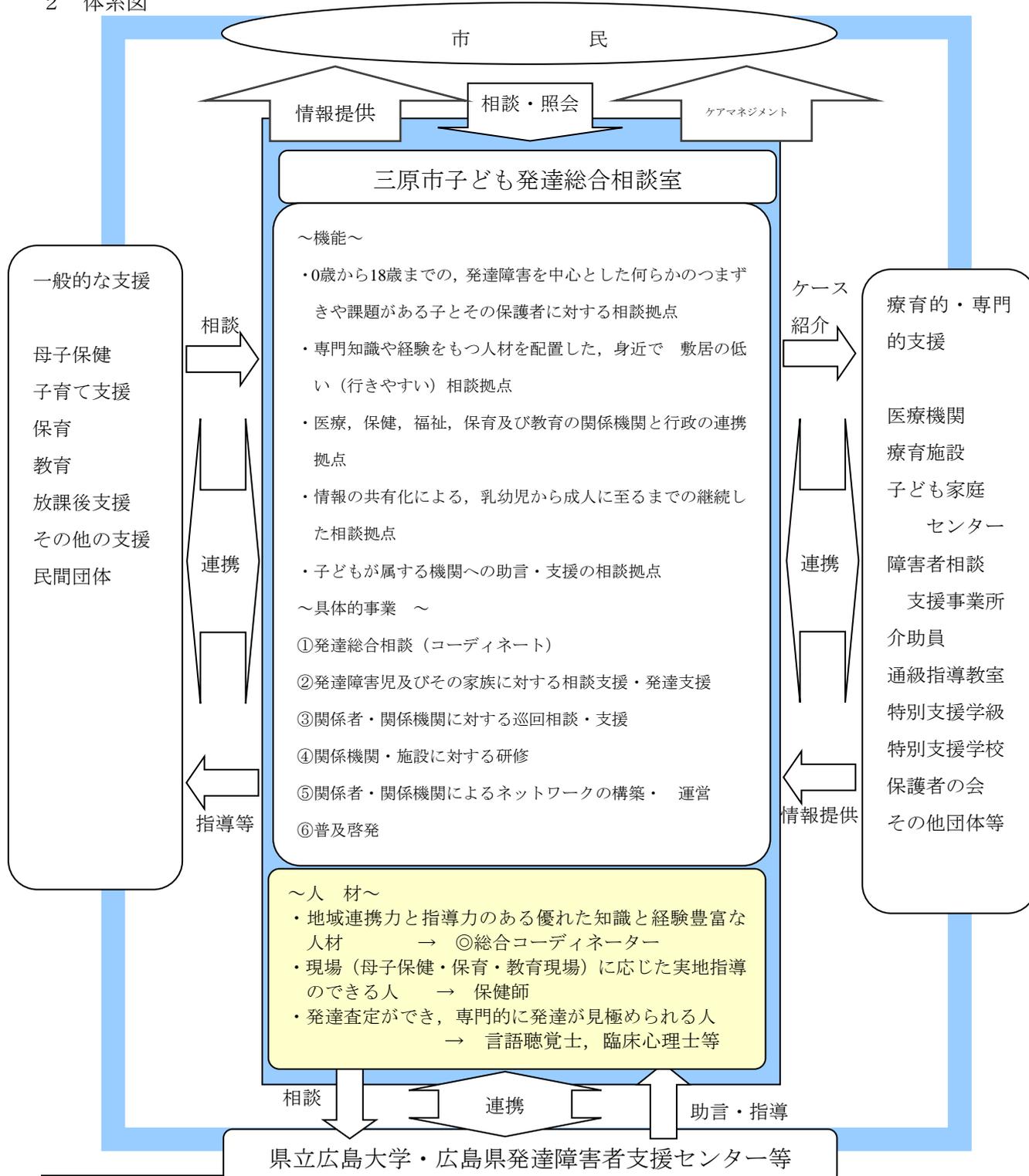
※車高の高い車両(1m70cm以上)でお越しの場合は②③をご利用ください。

三原市子ども発達総合相談室について

1 経緯

平成 17 年の発達障害者支援法の施行を受け、庁内・関係機関で連携した発達支援の体制整備を検討する中で、「発達相談に関する専門家が不在である」「相談窓口が一本化されていない」「コーディネート機能を果たす部署がなく関係機関の連携が図られていない」などの課題が出された。平成 22 年 3 月に、発達障害者支援検討委員会（会長：県立広島大学林教授）から出された「三原市発達障害者支援体制整備に向けて」の提言の中で相談室の設置があげられ、平成 22 年 10 月三原市子ども発達総合相談室が設置された。

2 体系図

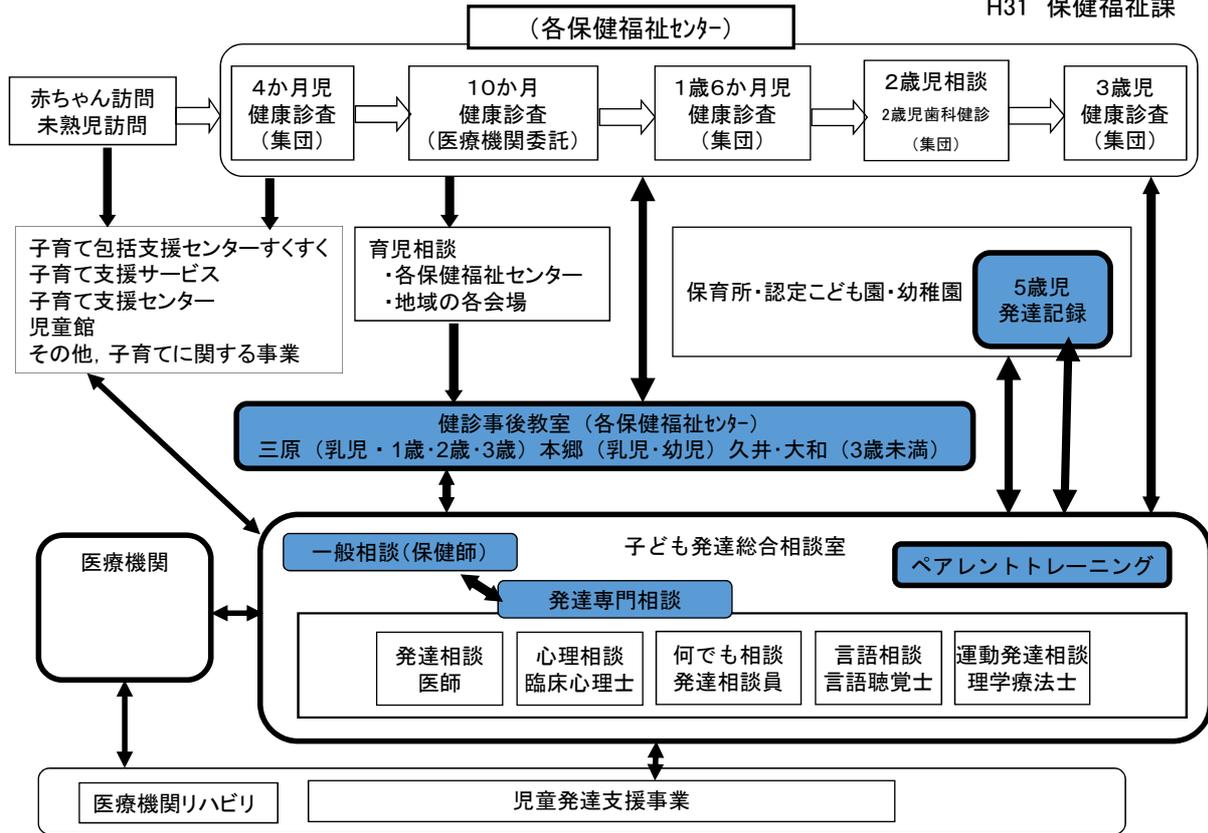


ライフステージごとの目標と関係機関及び関係課における発達支援に関する取組

ライフステージ	乳児期	幼児期	学齢期	青年期	成人期
所属	地域	保育所・託児所・認定こども園・幼稚園	小学校	高等学校	専門学校・大学
目標 (保護者及び本人)	愛着形成・信頼感・基本的な生活習慣の確立 達成感を積み重ね自己肯定感を持たせる	コミュニケーションの力をつける 保護者が子どもの特性に気づき把握する 保護者が子どもの特性を周囲の支援者に説明できる	多少難しいことも挑戦し乗り越えていく力をつける 学習能力をつける 進路について考え選べる 自分の特性について知る		自分のことは自分でできる 自立した社会人 自分で難しいことは支援を頼める
取組	子育て支援による育児ケアアップ 子どもの特性の正確な把握と手立て (保育・幼稚園教育、家庭)	発達課題に早期発見、特性に応じた手立ての実施 教育において能力を伸ばさせるための手立て 将来の進路実現の支援	二次障害をおこさない		社会人として自立するための支援 出産・結婚・育児への支援 妊産婦相談訪問等
保健福祉課	妊婦赤 45十 産 45十 訪 45十 問 45十 月 45十 月 45十 月 45十 親 45十 子 45十 教 45十 室 45十 (乳児)	か1 月6 歳児 2 歳児 3 歳児 発5 録連 歳記 児	親子教室(幼児)	発達専門相談	発達専門相談
子育て支援課		保育所・認定こども園	放課後児童クラブ		
教育振興課		児童館			
学校教育課		公立幼稚園	小学校 三原ふれあい相談室・教室	中学校	
社会福祉課			障害福祉サービス・自立支援医療		社会参加型体験事業(所属のない人)
商工振興課					雇用主に対する支援制度
生涯学習課					若者居場所づくり事業(ひきこもり支援)
私立幼稚園協会					
県立広島大学		県大診療所での診療			
小児科医・リハ		診療・リハ(言語療法・理学療法・作業療法)			
精神科医					診療・デイケア・カウンセリング
障害児通所サービス等		児童発達支援			就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労体験事業等
相談支援事業所		保育所等訪問			
市委託相談支援事業所					
ハローワーク 就業・生活支援センター					
親の会 民生委員児童委員 主任児童民生委 その他					

母子保健・発達支援事業（乳幼児期）

H31 保健福祉課



母子保健・発達支援事業（学齢期）

H31 保健福祉課

